

台湾雑感

審査第一部 アミューズメント¹⁾ 福村 拓

抄録

平成29年6月から3年間、台湾に赴任し、多くの台湾人とお付き合いする機会がありました。親日的と言われる台湾人ですが、実態はもっと複雑であり、その背景には歴史的な経緯も深く関係していると感じました。筆者が業務を通して感じた台湾人像について、独断と偏見でご紹介します。

1. はじめに

先日、突然、台湾の友人から電話がありました。日本から新型コロナのワクチンが提供されたことへのお礼とのことでした。筆者がワクチンに何も寄与していないことは分かっていますが、どうにか日本にお礼が言いたいということのようです。このような行動は本当に台湾人ぽいなぁと思います。

台湾は、親日的と言われる。2011年の東日本大震災では、250億円²⁾を超える多額の義援金や物資が寄せられたことで、台湾に関心を持った方も多いかもかもしれません。

そんな台湾ですが、1972年の断交以来、日本とは外交関係がなく、また、日本は台湾を統治した歴史を持つなど、その関係は他の外国と少し異なります。

筆者は、平成29年6月から3年間、台湾に赴任し、台湾の知財動向の調査や、日系企業の知財活動のサポート等を行いました。その中で、いつも無意識に、台湾人とはどのような人で、日本をどのように見ているのか、ということが気になっていたと思います。

本稿では、筆者が業務を通して感じた台湾人像を述べたいと思います。台湾に関心を持つきっかけとなったり、台湾人とお付き合いすることがあったときに、何らのご参考になれば幸いです。

2. 台湾基礎情報

まず、台湾を理解するために、台湾の基礎情報を振り返ってみます。

(1) 台湾人

台湾は、九州よりやや小さい島で、人口は、2,357万人です。その内訳は、9割以上を漢民族が占めますが、東部や山岳地帯には、独自の文化を大事に生活する原住民系の民族(16民族)を有する多民族社会です。また、漢民族も、日本統治時代以前から居住していた「本省人」と、戦後、国民党とともに移住してきた「外省人」に分けて考えられることがたびたびあります。戦後、外省人が政治権力を独占したことや、本省人を弾圧した歴史から、古い世代では今でも外省人を加害者として感情的に相容れないことがあるようです。このように、一口に台湾人と言っても、そのルーツは意外と複雑です。

言語は、公式な場においては中国語が用いられますが、本省人は福建語の派生とされる台湾語を母語としている人も多くいます。地下鉄の車内アナウンスは、中国語、台湾語、客家語、英語の順で読まれ、主要な駅ではこれに日本語が加わります。ちなみに、戦後、国民党によって台湾語の使用が禁止された歴史もあり、台湾語に愛着を持つ人も多く、台湾

1) 本稿は筆者個人の見解であり、特許庁や日本台湾交流協会の公式見解を示すものではありません。また政治的な立場を表すものでもありません。

2) 台湾の人口で割ると、約1,000円/人。ちなみに、令和3年度のJPOの検索外注の予算は224.7億円。

人とお付き合いする際に挨拶だけでも台湾語を話すと、ものすごく距離が縮まることがあります。

(2) 日本統治時代

日清戦争の結果、日本は、1895年(明治28年)に台湾に総督府を設置し、1945年(昭和20年)までの50年間、台湾を統治しました。その間、総督府は、日本型の制度で厳しく管理した一方、インフラの整備、農業の発展等にも努めました。詳しくは

以下のコラムをご覧ください。

法制度の面では、日本との環境の違いを考慮し、徐々に国内法を台湾に適用していく方針とし、時限措置として、台湾総督は、勅裁を得た上で台湾内の法律を発する権限を持ちました³⁾。

日本では1899年(明治32年)7月1日、パリ条約加入のための法改正として、特許法明治32年法が施行されていますが、同法は、台湾においても、明治三十二年勅令第290号「特許法、意匠法及商標

column1 ■ 台湾の教科書での日本統治時代の扱い ■

台湾人の日本観には、日本統治時代の日本の振る舞いが大きな影響を与えています。一般的に、台湾人は親日的だと言われますが、より正確に把握するには、台湾人が日本統治時代をどのように評価しているかを知ることが重要だと思われます。台湾人からは肯定的な意見をよく聞きましたが、日本人の筆者に、あえて否定的なことは言わないかもしれません。そこで、歴史の授業で若者がどのように教えられているか、調べてみました。

以下に、台湾の学校で使用される社会の教科書(翰林出版 社会5下)において、日本統治時代がどのように解説されているか、ご紹介します。これらは、標準的な台湾人の日本統治時代に対する評価と遠くないのではと考えられます。

- ①台湾総督府が、行政・立法・司法の三権と軍事的権力を掌握。厳しい法律によって管理された。特に、治安維持のため、保甲制度・警察制度を導入し、民衆は厳格に管理された。
- ②「農業台湾、工業日本」の目標の下、米や砂糖の生産量は、品種改良や、灌漑施設の整備によって大きく増えた。ただし、大部分の米や砂糖が日本に安価に買い取られた。
- ③週7日制、大型百貨店、映画等の西洋由来の文化が台湾にもたらされ、生活習慣が様変わりした。
- ④日本からの芸術家の派遣や、日本への留学により、台湾の芸術が発展した。また、演劇、展覧会が開かれ、一般大衆がこれを楽しんだ。
- ⑤現代的な教育制度を導入し、児童の就学率、民衆の識字率が向上した。その目的は、政府が政策や命令を円滑に執行するためである。また、日本人と台湾

人は、学校や教育内容が異なり平等ではなかった。給与や公務員の役職も日本人より低いものだった。

- ⑥日本政府の不平等な扱いに対し、林献堂らによる「台湾議會設置請願運動」等、台湾人の権利獲得のための社会運動が勃発した。
- ⑦1937年の日中戦争以降、戦争への台湾人動員を推進するため、「皇民化運動」が強化され、日本語の使用、日本姓への改姓、和服の着用等が奨励された。

全体的に、特定の立場に偏らず、是々非々で書かれているという印象を受けます。もちろん、個人個人で日本に対する見方は千差万別だと思いますが、少なくともこのような教育を受けているのが、現在の台湾の若者ということになります。



烏山頭ダムを設計し嘉南平原を穀倉地帯とした、日本人技師、八田與一の功績も紹介。翰林出版 社会5下

3)「台湾ニ施行スヘキ法令ニ関スル法律」(いわゆる「六三法」)

法ヲ台湾ニ施行スル件」(明治32年6月20日)に基づいて、適用されています。日本統治時代以前の清朝の時代には、知財関連法規はなかったため、これが台湾にとって最初の特許制度になりました。

(3) 戦後の台湾

戦後、日本の撤退後、1945年10月に大陸の中華民国の国民政府(国民党)が台湾を編入し、臺灣省行政長官公署を發足して統治を開始しました。一方、大陸では、1920年代から国民党と共産党が繰り返し衝突(国共内戦)し、日本との戦争で疲弊していた国民党は共産党に敗れます。1949年10月、共産党による中華人民共和国が成立、また、敗れた国民党は、同年12月に、台北に遷都し、蒋介石が台湾入りしています。

国連において、中華民国は、中華人民共和国との代表権問題を抱えつつ、戦勝国として、安保理常任理事国を努めていました。1971年10月の国連総会で「中華人民共和国政府の代表を国連において中国の唯一の合法的な代表として、蒋介石の代表を追放すること」が決議⁴⁾され、中華民国は、国連を脱退します。

1972年には、日本は、中華人民共和国との国交正常化に伴い、中華民国と断交し、1979年には、とうとうアメリカも中華民国と断交し、中国と国交正常化するなど、台湾は孤立化していきます。

現在、台湾を国家承認し国交を有する国は、中南米や太平洋の島国等、15カ国に過ぎません。筆者が赴任した2017年6月からの3年間にも、パナマやドミニカなど6カ国が次々と台湾と断交し、同時に中国と国交を樹立しています。日本が他国と外交関係を有することは、普段、当たり前で意識しませんが、本当はすごくありがたいことなのだ実感します。断交を伝える新聞に目を落とす台湾人スタッフの表情は、今でも強く印象に残っています。



勅令290号「特許法、意匠法及商標法ヲ台湾ニ施行ス」(国立公文書館デジタルアーカイブ)

このように外交的に厳しい状況で、現在台湾が加入している国際的な枠組みも、WTOやAPEC等に限られ、非常に限定的です。現在、CPTPPをはじめとする多国間の連携への加入を目指す一方、多国間の調整を要しないパイの協力にも積極的です。台湾にとって、これらへの加入は、国際社会からの支持の取り付けや、存在感を示すという意味からも、重要なことなのです。

(4) 日本台湾交流協会

上記の経緯のとおり、日本と台湾の間には、正式に外交関係がなく、日本大使館や領事館はありません。一方で、コロナ禍前の2019年には、日本から台湾へは216.8万人、台湾から日本へは489万人(台湾の人口の約1/5)の人的往来があったように、断交後も、日台間は、経済、技術、文化、人物等の深い交流があります。そのような実務レベルでの交流関係を維持するため、1972年に外務省・通商産業省の認可を受けて交流協会が設立され、在外公館が行う業務に類する事業を、民間組織として行っています⁵⁾。2017年には、交流の対象を明確とすべく、現在の日本台湾交流協会に名称が変更されました(日本と横並びに「台湾」と明示している点がポイントです。以下、便宜上、交流協会と記します。)

事業範囲は、旅券や邦人保護等の領事関連事業、日本語教育や文化交流等の広報文化関連事業、台湾との貿易、経済関係の円滑な維持遂行のための事業

4) 020台湾の経済DATA BOOK(2020年、公益財団法人日本台湾交流協会)から抜粋。

5) 設立趣意書には、目的として以下を掲げています。「財団法人交流協会は、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育等につき、各種の便宜をはかること、並びに、わが国と台湾との間の民間の貿易及び経済技術交流はじめその他の諸関係が支障なく維持、遂行されるよう必要な調査を行うとともに適切な措置を講ずること」

等、多岐にわたります。その中で、筆者は、貿易、経済関係の一部として、台湾における知財動向の調査や、台湾に進出している日系企業の知財面でのサポートに関する業務を行った、という位置づけです。

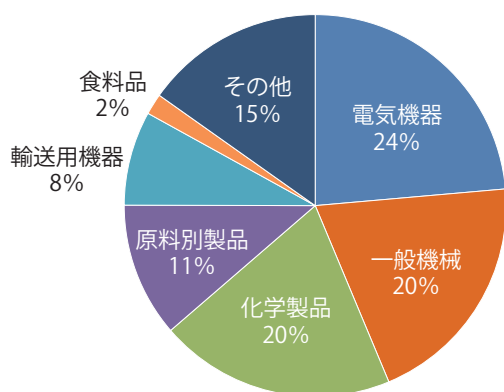
(5) 産業面から見た日台関係

台湾の街中には、日本製品や日系企業の店舗があふれ、日本製品は、品質やブランド感ともに高評価されています。日本製品やサブカルチャーを嗜好する「哈日族」(日本オタク)という言葉もあります。ちなみに、日本製品が手に入りやすいという点で、駐在員には住みやすいと思われがちですが、関税等を差し引いても日本製品の価格は決して安くありません。某企業の方の話によれば、「高くても売れる」ので、日本よりも高く値付けしてはいますが、その反面、安価な並行輸入品に悩まされることもあるとのこと(真正品の並行輸入は、台湾の商標法で適法です。)

貿易面から見ると、台湾は、日本にとって、米、中、韓に次ぐ4番目の貿易相手であり、台湾にとって日本は、中、米に次ぐ3番目の貿易相手国になります。日本からは、半導体電子部品等を含む電気機器や、半導体製造装置を含む一般機械等、多くのBtoB製品が輸出されています。

また、多くの日系企業が台湾に進出し、台湾内の日系企業(拠点)数は1,309(2019年10月)⁶⁾に及びます。

2019年 日本から台湾への輸出品



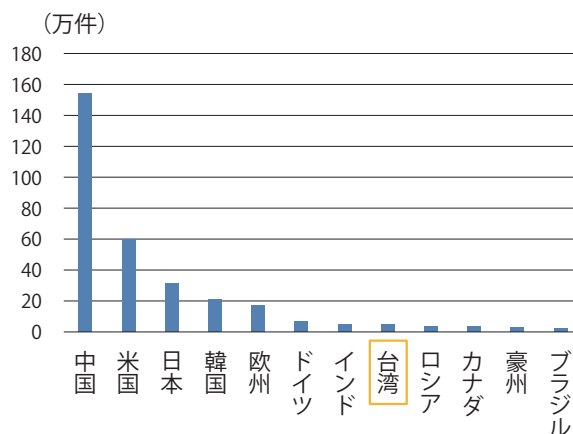
(2020台湾の経済DATA BOOK (2020年、公益財団法人日本台湾交流協会) から作成)

3. 台湾の知財概況

(1) 台湾特許出願の1/4以上が日本から

2019年の台湾への特許出願は、48,232件であり、これは、IP5の次の集団であるドイツ、インド、ロシア、カナダ等と同規模です。一方、2.(5)で述べたように、市場に多くの日本製品が展開されていることから、日本からの出願数が際立っており、2019年では、全体の1/4(13,195件)を超えています。日本企業から見ると、重要な出願拠点と言えます⁷⁾。また、台湾としても、日系企業は主要な出願人であるため、台湾当局(智慧財産局、警察、関務署)は、制度改正や取締り等において、日系企業の意向を非常に重視する傾向にあるのも特徴の一つです。

特許出願件数



各庁への出願件数(2018年、特許行政年次報告書2020年版(統計・資料編))

台湾へ特許出願件数(2019年)

出願人	特許	割合
台湾	18,984	39.36%
日本	13,195	27.36%
アメリカ	6,341	13.15%
中国	2,723	5.65%
韓国	1,656	3.43%
香港	1,018	2.11%

6) 日本台湾交流協会資料

7) 台湾では、通常出願の特許率は77%であるところ、PPH出願の特許率は95%であり、ほぼ全件特許となっています。

なお、特許出願の多い企業は以下のとおりです(2019年、日系企業を網掛け)。半導体やディスプレイ関連の企業から多く出願されています。

台湾特許出願の多い出願人上位20者
(2019年、智慧財産局HP)

	出願人	件数
1	台湾積体回路製造 (TSMC) (台)	1333
2	アリババ (香港)	828
3	アプライドマテリアルズ (米)	632
4	クアルコム (米)	582
5	友達光電 (AUO) (台)	532
6	東京エレクトロン (日)	492
7	エイサー (台)	407
8	日東電工 (日)	402
9	工業技術研究院 (ITRI) (台)	368
10	メディアテック (台)	350
11	コーニング (米)	340
12	瑞昱半導体 (Realtek) (台)	333
13	東芝メモリー (日)	297
14	三星電子 (韓)	295
15	LG化学 (韓)	273
16	富士フイルム (日)	263
17	ASML (蘭)	249
18	住友化学 (日)	246
19	ディスコ (日)	244
20	OPPO (中)	233



税関職員への模倣品説明会 (基隆税関)
日本企業が招かれ、税関職員に模倣品鑑定方法などを説明する会。日系企業と台湾当局をマッチングし、水際対策において両者の連携をサポートするのも業務の一つ。

(2) 台湾の知財環境

上記2.(3) で述べたような経緯から、台湾はあらゆる面で国際的な枠組みでの活動が制限されています(台湾人が経験する困難の多くが、そこに端を発しているのではと感じます。)

知財面では、パリ条約やPCTに未加盟のままです。ただし、優先権については、2002年1月1日にWTOに加盟したことで、TRIPs協定の規定により、パリ条約相当の優先権を主張できるようになっており、出願人の利便性は担保されています。しかし、PCT出願の台湾域内移行は、依然としてできません。また、出願件数では、IP5の次の集団に位置するものの、WIPOのメンバーではないため、WIPOを活動拠点とする多くの取り組みにも参加できないのが現状です。

そこで、台湾当局は、知財面でも、各国との間で個別に協力関係を結ぶことで、制度の国際調和や出願人や権利者の利便性の確保に努めています。

(3) 日本との制度調和

日台間に外交関係が無い中、どのように協力関係を結ぶのかですが、その実務のための窓口を担うのも交流協会の役割の一つになります。交流協会と台湾側窓口機関である「台湾日本関係協会」(以下、関係協会という。)との間で覚書を締結し、双方の窓口機関(交流協会と関係協会)は、双方の関係当局(知財の日本側関係当局は、主に、特許庁、経産省、外務省、文化庁)に対し、その実施のための連絡調整を行うという建て付けです。

日台間では、これまで56本の覚書が締結されており、その中には、「日台民間租税取決め」や「日台漁業取決め」等、民間交流の基盤となる取決めがなされています。知財関連では、「日台特許審査ハイウェイ覚書」や微生物寄託の相互承認を定めた「特許手続微生物覚書」、「特許庁優先権書類電子的交換了解覚書」等、7つの覚書が締結されています。

筆者は、ドシエ情報の交換(2018年)、PPHの本格実施(2019年)、意匠優先権情報の電子交換(2019年)の3つの覚書の締結に携わることができました。その調整には、日台双方の本当に多くの方の協力がありました。覚書に用いる用語の選択で、尊厳をかけた調整となる局面もあり、台湾側の思いに驚くこともありました。

いずれも、決して華やかなものではないかもしれませんが、日台双方のユーザーのインフラとして、知財の権利化や活用を少しでもスムーズに行うことに貢献できたのであればうれしく思っています。



日台貿易経済会議における覚書の締結 (2019.10.30、右：交流協会 大橋光夫会長、左：関係協会 邱義仁会長) (写真：智慧財産局HP)

(4) 台湾智慧財産局 (TIPO)

① 専利法の発展と智慧財産局

智慧財産局は、専利(特許、実用、意匠)、商標の他、著作権や半導体回路配置等、知財全般を所管しています。

その歴史は、大戦末期に中国大陸で国民政府によって制定された専利法に遡ります。1944年公布の専利法において、「専利局」を設立することが定められましたが、戦時下の混乱のため人員の調整ができず設立が見送られたまま、1949年、専利法が施行されます。その年の12月、国民政府は台湾に遷都します。1950年になっても依然として専利局設立の目処が立たないことから、その年、中央標準局

が専利業務を兼任で所管し、台湾において専利制度が開始しました。戦争を通して、蒋介石軍事委員会委員長は、欧米列強との科学技術力の格差を痛感し、専利制度の導入を推進したことが以下の公文書(建呈議字第3384号)からも確認できます。この中には、各国の大使館を活用して英、米、独、チェコ、伊、日、ソ連、スイス、インド、オランダの特許法と関連法規を研究し、専利制度を設計したことが記されています。

したがって、台湾専利法は、大陸生まれ、台湾育ちであり、また、日本の特許法を直接ルーツに持つものではありません。しかし、先願主義や審査主義、存続期間など、多くの点で共通点が見られ、諸外国の専利法と比べても充分先進的な制度だったと思われます。また、1995年に開催された専利制度の歴史を回顧するシンポジウムで、台湾の著名な法学者である、王泰升・台湾大学教授は「台湾の人々が日本統治時代に既に商標や専利を経験したことが1945年以来中華民國の法律が台湾で順調に施行できたことに関係しているのではないか。」と間接的な関係に言及されています。制度設計に当たって、他国の制度をよく研究し、良いところを自身の実情に合わせてカスタマイズするやり方は、現在の智慧財産局の手法に通じています。

その後、1994年、専利法はWTO加盟のための大規模な法改正を行い現在に至ります。

1999年、中央標準局から専利業務を引き継ぎ、現在の智慧財産局が設立されました。



立法院が国民政府に専利法を建言する文書 (1944年 (民国33年) 5月13日、建呈議字第3384号⁸⁾)



智慧財産局 (一部のフロア)

8) 國史館檔案史料文物查詢系統 <https://ahonline.drnh.gov.tw/index.php?act=Archive>
多くの公文書が、インターネットからだれでも閲覧できます。検索機能を使えば歴史を追うことも可能。

日本統治時代に日本の特許法が導入されてから、大陸で専利法が成立され、現在の専利法に至るまでの歴史について、脚注の記事にまとめましたので、ご関心のある方はご参照ください⁹⁾。



2019年1月、智慧財産局20周年レセプション(右: 洪淑敏局長)

②日系企業の意向を重視

上述したように、台湾の特許出願のうち1/4が日本からの出願であり日系企業の意向を軽視できないことや、日本で実績があり台湾にも適すると思われるものを自身の制度に反映したいとの思いから、智慧財産局は、日系企業からの要望の聴取や交流に積極的です。例えば、2019年には、日本企業から要望のあった商標の情報提供制度の導入を行いました。また、毎年、日本知的財産協会との意見交換会を実施したり、業界団体(筆者在任中は、日本自動車工業会及び日本製薬工業協会)との技術交流会が開催されています。

また、実務に影響のある法改正では、原案段階から複数回に渡って公聴会を開催し、一般ユーザーから意見を募るといったプロセスを経ています。パブコメの対面形式版と言えるかもしれません。重要法案の公聴会には、日系企業も直接参加したり、代理人が参加し、日本側の立場から法改正への要望がなされています。

③制度改正と協力の成果

少し細かい話になりますが、台湾の審査結果への不服申し立ての手続は、日本の審判制度とは少し異なります。大まかにいうと、①審査官による再審査→日本の行政不服審査に該当する訴願手続の2段階

えであること、②無効審判が査定系であること、が挙げられます。

これに対し、2019年に智慧財産局が抜本的な改革案を提案し、ユーザーや法曹界を巻き込んで議論がなされています。具体的には、①審判部に相当する部署を設け、合議制や前置審査を導入、訴願は廃止する、②無効審判を当事者系とする、というものです。

お気づきのように、これらは日本の制度を参考にしています。②については、現在の台湾の法体系では、行政庁の処分に対する不服は行政庁が被告となることを原則としていますが、検討されている当事者対立構造は、まさに、権利者が被告となるもので、法律学的にどのように整理するかを含めた大きな議論に発展しています。

この法改正が今後どのように決着するかは分かりませんが、このような議論は、にわかには生じたものではありません。①多くの日台のユーザーが双方へ出願した実務経験から、日本型の制度への理解が深まりこれを要望したこと(特に、台湾の特許事務所から強い要望がなされました)、②台湾側からの要請に応える形で、日本側から長年に渡り情報提供を行ったこと、③台湾側の熱心な研究などが実り、ようやく形になりつつあるものということが出来ます。

4. さいごに

以上、業務を題材にして、台湾人の考え方の一部を独断と偏見で紹介しました。

近年、タピオカブームなどもあって台湾に対する関心が高まっていますが、台湾人が日本に寄せる関心に比べると、日本人の台湾への理解はまだあまり進んでいないのではと感じます。彼らが親日的な側面を持っていることは確かですが、その背景はもっと複雑です。そこを見誤って、「台湾人は優しいから」と甘えて事故になるケースもたくさん見ました。

相手を知ってその立場に立って考えてみるということのは、多かれ少なかれ、だれでも普通に行っていることだと思いますが、特に台湾について理解を深めようとするとき、過去から現在に至るまで、多くの日本との関係や日本人の関与を発見できること

9) 台湾専利制度と日本との関係 https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2020/5月/03_tokkyo.pdf

column2 ■ マンション徳川家康 ■

台湾には、日本風の名前を熟語化してマンション名とする物件があります。「マンション奥之細道」のような感じです。一見キラモノですが、まじめな高級物件にも使われています。

台中市の「マンション徳川家康」は、2016年の台湾総統選の舞台となり注目されました。この選挙で、現総統の蔡英文氏が勝利し、政権交代を果たしました。

選挙戦最終日、蔡英文氏は、台北まで各地で開く集会の第一声を上げる地として、自身が2年間住んでいたマンションである「徳川家康」を選びました。台湾紙「中国時報¹⁰⁾」は、徳川家康を出発の地としたことを「非常に意味があること」と述べています。記事では、徳川家康の天下取りまでの人生を、「泣くまで待とうホトトギス」や人質時代等のエピソードを紹介しつつ、蔡英文氏も、民進党低迷期の2008年に民進党主席となり、忍耐を重ね総統に上り詰めたこと、対比しています。そして、徳川家康と蔡英文氏の人生や哲学が似ており、自然と意識したと解説しています。ちなみに、徳川家康は忍耐の天下人としてお馴染みなようで、台北市長選のときも、ある候補が徳川家康に例えられていました。

日系企業の駐在員によると、他にも「夏目漱石」、「久

石譲」、「芥川賞」などのビルもあるそうです。

語感で選んだものの、背景と重ね合わせて採用されたもの、いろいろありそうですが、多くの台湾人が、こうした日本風の名前から、親近感やブランド感など肯定的な印象を受け取っていることが背景にあるのであれば、うれしいことだと思います。知財的には、これが行き過ぎて、商標や不正競争の問題へ発展しないで欲しいと思います。



有名な「マンション小室哲哉」は、台北中心部にありアクセスも良好

が、台湾の魅力の一つだと思います。

滞在中、日系企業の皆さん、日本側政府担当者、台湾側関係者等、多くの方のご協力で仕事をすることができました。この場を借りて、お礼申し上げます。そうした方々とともに、微力ながら、日台関係を次につなげていく仕事ができただけは、本当に貴重な経験でした。

profile

福村 拓 (ふくむら たく)

平成15年4月 特許庁入庁。

これまで、ナノ物理、光デバイス、応用光学分野の特許審査を担当。

審査調査室、ミシガン大学客員研究員、調整課審査企画室、調整課審査推進室、日本台湾交流協会、審判6部門を経て、令和3年4月より現職。



交流協会玄関の日常。様々な対日感情がうかがえます。

左：炎天下の中、ワーキングホリデーのビザ申請の受付開始を待つ若者 右：歴史問題、領土問題等で日本に対する抗議活動も少なくありません

10) 2016年1月15日中国時報 <https://www.chinatimes.com/newspapers/20160115000371-260102?chdtv>